

ミサイル発射等に伴う警報発令時の対応について

北海道恵庭南高等学校長

- ◎ 本校は、【生徒の安全確保】を何よりも最優先といたします。
- ◎ 非常災害およびＪＲやバス等の交通障害発生時には、欠席等の扱いについても生徒の不利益になる取扱いはいたしません。
- ◎ 生徒自身や家族など、危険を感じたら安全を確保し、命を守ることを第一に行動して下さい。
- ◎ 登校に関して無理をしないで下さい。

1. 臨時休校 となる場合は「非常災害・交通障害発生時」と同様の対応となります。周知方法は以下のとおりです。

・クラス連絡網を用いた緊急時の連絡方法による周知

※本校ホームページ(<http://www.eniwaminami.hokkaido-c.ed.jp/>)にも掲載します。

2. (登校前) 次の場合は、自宅待機 とします。

- ・臨時休校の連絡の有無にかかわらず、生徒が居住する地域に「避難勧告」または「警報」が発令された場合
- ・通学に利用しているＪＲ列車や各種バス等の運休が決定された場合

- ・避難勧告や警報が発令されていない状況でも、各家庭において通学困難と判断された場合（各家庭での判断を最優先といたします）

3. 登下校中には以下のことに留意して下さい。

- ・政府の公式発表に従い対応する。
- ・近くのできるだけ頑丈な建物や地下に避難する。
- ・公共の交通機関利用時は乗務員等の指示に従う行動をとる。

4. 登校後の授業時間帯には以下のことに留意して下さい。

- ・ドアや窓は全て閉めて、ドア、壁、窓ガラスから離れて座る。
- ・校庭にいる生徒は、速やかに校舎内に避難する。
- ・校外で活動中の生徒は、近くのできるだけ頑丈な建物や地下に避難する。

※ 政府による公式発表等を踏まえて生徒の安全確保に係る対応を解除します。